

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	就業サポートセンター求人情報システム等保守管理関連業務	
発 注 課	経済観光局雇用推進部雇用推進課	
選 定 事 業 者	株式会社H B A	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>選定事業者は、就業サポートセンターにおける「求人情報システム」及び「お仕事なうシステム」の開発事業者であるが、当該システムは選定事業者の独自プログラムにより開発され、自社のインターネットデータセンター内にあるサーバにおいて、厳重かつ独自セキュリティシステムにより管理されている。</p> <p>当該システムに障害が生じた場合やサーバに不具合等が発生した場合は、復旧に向けた即時対応が求められるが、復旧作業に係る対応は、システムを構築した選定事業者以外は不可能である。</p> <p>また、専用ホームページについても、上記インターネットデータセンター内のサーバにて管理されており、サイバーセキュリティリスクの観点から、ソフトウェアのバージョンアップに随時対応する必要があるとともに、システムと連動した柔軟性・拡張性を保てる運用体制を維持する必要がある。</p> <p>以上のことから、システム、サーバ及び専用ホームページの一体的運用・保守管理が不可欠であるが、選定事業者は必要十分な専門知識と体制を備えており、安定的かつ円滑な運用・保守及び迅速な対応が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を特定随意契約の見積参加者とする。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和4年3月10日	